

1999年から2009年にかけての日印間海洋安全保障協力

パンネールセルバム・プラカーシュ

(訳者：関 博之)

海上自衛隊幹部学校客員研究員パンネールセルバム・プラカーシュは1年間の日印間海洋安全保障協力に関する研究に取り組んだ。同氏は研究成果の一環として「1999年から2009年の日印間海洋安全保障協力」と題する政策文書(以下、「本稿」と呼称する)を、海上自衛隊幹部学校戦略研究グループに提出した。40ページにわたる文書には、様々な観点からの両国間の戦略的協力、また勃興する海洋安全保障協力について詳細に記されている。さらに本稿は、日印間の成熟した戦略的協力関係を強化するための政策提言をしている。このサマリーは、日印間海洋安全保障協力の概要を簡単に理解できるように本稿をまとめたものである。本稿は、大きく5つの項目に分けられている。(1) 共同声明の分析、(2) 海軍・沿岸警備隊間の協力、(3) 日印間海洋安全保障協力における米国・中国ファクター、(4) 日印両国が直面している課題、(5) 政策提言。

本稿は、冷戦終結期に新たな日印外交関係の幕開けがあったとしている。テロリズム、海賊、人身売買、大量破壊兵器拡散といった非軍事的脅威が新たに重要事項となった。さらに、1990年代にインドの経済が自由化されて以降、経済的な要素も両国にとって非常に重要な事項となった。2000年8月に森(喜朗)首相が記念碑的なインド訪問をするまでは、防衛及び安全保障は決して2か国間の議論の俎上に載ることはなかった。森首相はインドを訪問した際、共同声明を発表することによって、防衛や安全保障分野における日印関係のこう着状態を改善し、注目を集めた。それゆえ、いかなる日印間海洋安全保障協力に関する研究も、共同宣言の分析を抜きにして進めることはできない。

共同声明の分析

政治トップの相互訪問は、日印間の2か国間協力関係を強化した。2005年以降、トップが相互に相手国を訪問することは通例行事となった。実際、日印サミットが毎年規則正しく行われるようになり、政策調整及び立案のための2

か国間あるいはグローバルな問題について議論されるようになった。両国首相の庇護の下、外務・防衛・貿易大臣はそれぞれの分野で何度も議論を重ね、それぞれにおいて協力関係を深めていったのである。この年次サミットは立て続けに「次なる10年に向けた日印戦略的グローバル・パートナーシップ-2010年」や「国交樹立60周年を迎える日インド戦略的グローバル・パートナーシップの強化に向けたビジョン-2011年」といったビジョンを打ち出していった。1999年から2009年にかけて、両国におけるVIPの訪問は飛躍的に伸び、アジアにおける平和と安定の達成に向けた活発な議論や強い意志を明確に示している。経済及び貿易に関しては、日印関係は質的に重大な変化を経験した。2009年までに、日本のインドへの累積外国直接投資（FDI）額は第6位となった。1999年から2009年にかけて、日本企業はインド市場に2兆5,300億米ドル相当の巨額の投資をしたのである。インドで操業する日本企業の数も飛躍的に増加した。さらにインドは2004年以降、日本の政府開発援助（ODA）を最も享受している国となっている。2011年8月に効力を発した包括的な経済連携協定（CEPA）は、両国間の貿易を促進するものであると期待されている。

共同声明は当初から、防衛及び安全保障に大きなスペースが割かれており、2国間関係の支柱であった。本稿は、海軍力は非伝統的な脅威と戦うために協力できる共通事項が多数あると指摘し、この共同声明に基づき、両国がグローバル及び地域の問題に対する相互理解を共有していると結論づけている。インド洋におけるシーレーンの安全保障は、両国の国家安全保障政策と密接に関わっている。

海軍・沿岸警備隊間の協力

日印間の防衛及び安全保障分野における関係は、まだ歴史が浅い。冷戦期における両国間の軍の協力関係は取るに足らないものであった。しかし、インド海軍は「ルックイースト運動」の一環として、1992年から米国と（マラバル）、1993年からシンガポールと（シムベックス）共同訓練を実施してきており、アジア太平洋諸国との防衛協力関係を構築してきた。1997年のインド海軍参謀長ヴィシュヌ・バグワットによる日本訪問が、両軍関係に弾みをつけた。日本の防衛政務次官であった浅野勝人の（インド）訪問により、アジア及び海洋安全保障に関する2国間防衛協力が実現した。加えて、1999年11月にハイジャックされた商船アロンドラ・レインボー号をインドの海軍と沿岸警備隊が救出す

ると、日本は大いに謝意を表明した。本稿はこの事件をきっかけに2000年に両国沿岸警備隊（**訳注：日本は「海上保安庁」であるが、ここでは原文に従い日本も「沿岸警備隊」とする**）による（合同）海上訓練が始まったと指摘している。これまで両国沿岸警備隊は、インドと日本において合同海上訓練を11回実施している。両国の海軍は、沿岸警備隊の合同訓練に多大な関心を寄せている。

2006年と2009年における国防及び安全保障協力に関する共同声明は、両国海軍間協力における独自の領域を構築した。両国海軍は太平洋で実施されたトライラテックスー07と呼ばれる米海軍との共同訓練を初めて実施したのである。その後、2007年9月にマラバール訓練がベンガル湾で実施され、海上自衛隊は2009年にも同訓練に参加した。しかし、地震、津波及び福島（原発）危機により、日本は2011年のマラバール訓練への参加中止を余儀なくされた。本稿では、2007年及び2009年のマラバールにおける海軍間協力は、単なる外交的な思惑よりも、訓練を通じてオペレーション上の実質的な経験を得ようという海軍の希望が強かったと指摘している。多国間訓練とは別に、両国防衛大臣は2011年までに、2国間海軍訓練についても議論していた。2012年に日印両国は初めての2国間訓練である「ジャイメックスー12」を太平洋上で開始した。訓練の前日にインド海軍分遣艦隊司令官のP. アジス・クマール海軍少将は、この訓練は基本的に、海洋安全保障と人道支援・災害救援の分野における両国海軍間の相互運用性（インターオペラビリティ）の強化を意図したものであると述べた。この最初の2国間海軍訓練は日印間外交樹立60周年の年と重なったこともあり、2国間関係の新たな始まりの年となったと言える。

60年間の外交関係において、これまで日印両国は経済、政治、安全保障の分野でこれほど緊密な関係になったことはなかった。本稿では特に、1999年から2009年の間に日印両国が防衛及び安全保障分野における協力において、大きな進展があった点を指摘している。日本の戦略専門家たちは、インド海軍は空母及び固定翼機を数十年にわたって運用してきた経験を有する、地域の強力な外洋海軍であると高く評価している。一方、インド側は海上自衛隊を能力が高く、強力な掃海能力、対潜能力、人道支援・災害救援能力（HA/DR）を有している、核装備していない海軍の中では最大の海軍であると見ている。それゆえ本稿は、協力は両国海軍にとって相互利益になり、その必要性の高まりに応じて、海洋安全に関するオペレーション能力の強化にもつながるものであると述べている。

日印間海洋安全保障協力における米国・中国ファクター

米国・中国ファクターは日印間の相互作用を形作る上で、極めて重要な役割を果たしている。本稿は、日印米の3か国を取り巻く環境は、経済、エネルギー、外交、安全保障政策の面で、共同していく機会が大いにあると主張している。その一方で、中国は勃興する日印米間協力を潜在的な問題と見なしている。最初に米国ファクターについて見てみると、本稿は、(印米間の)海軍外交は、印米関係の新たな境地への道筋を作ったと指摘している。1999年から2009年にかけて、日本と米国は一連のハイレベル会合をインドと実施し、インドのグローバルな政策場面における立場を強固なものとした。米国は成長する日印関係は、インド政府を3か国戦略協定形成に取り込むための機会であることを期待した。米国は3か国協議によって、中国に対して一致したアプローチが取りづらくなるのではないかと懸念を有していた。2011年12月、日印米はワシントンで初の公式な3か国対話を実施した。その後、これら3か国は即座に対話は中国に関するものではないと表明した。要するに、米国は3か国対話を形成する目的で、日印を結びつける重要な役割を果たしてみせたのである。3か国対話は初期の段階から勢いがあつたものの、中国は3か国にとっての大きな懸念材料として残った。最近の中国の日本との尖閣諸島における小競り合いや南シナ海における航行の自由問題といったものは、3か国対話を中国の外交政策に対して脆弱なものとしてしまう可能性が高い。

中国ファクターについて見てみると、本稿は、中国は日印米間の協力については、いかなる形態のものであっても激しく抵抗するであろうと述べている。中国はインド及び日本が国連安保理に加わることに反対した。しかし本稿ではそのことよりもむしろ、人民解放軍海軍の活動に主眼を置き、中国と海洋境界線を共有する国々に対する同海軍の野心的な挑戦に、主に焦点を置いている。さらに中国は日印間海洋協りに深い疑いの目を向けている。特に、2007年に最初の公式日米豪印戦略対話の前日、中国は各当事国に対して、対話の目的を明らかにするよう要求した。日印両国の首相は繰り返し、対話は中国に関することではないことを伝えた。それにも関わらず、中国はますます疑いの目を強めていった。それゆえ本稿は、日印両国は中国に正面から対立することを避け、慎重に行動するよう提案している。それは日印間の防衛及び安全保障協力が頓挫してしまうというよりはむしろインド太平洋地域における戦略的な意義があると見ているからである。

日印両国が直面している課題

最後に本稿は、両国間の戦略協力を強化していく上で日印両国が直面している3つの大きな課題について述べている。これらの課題に対しては、両国による強力な政治主導と、海洋安全保障協力を強固な安全保障パートナーシップに変えていくための強力な外交イニシアティブが必要なのである。

(1) 日印による「グローバルな海賊問題」への対処は継続するべきである。

国際海事局海賊報告センター(IMB-PRC)によれば、世界規模で海賊及び武装強盗の件数は大きく増加しているとのことである。さらに言えばソマリアの海賊はこれまで実施していた海域より遠洋に出て船舶をハイジャックしており、アデン湾に駐留している多国籍海軍の主要な懸念材料となっている。一方、東南アジアについては、船の乗組員の貴重品や船の機械の部品が盗まれるといったようなささいな窃盗事件を除いて、東南アジアやインドの海における重大な海賊事件は生起していない。沿岸国の海軍間の調整及び協力が功を奏し、同地域においては船舶がハイジャックされるといった類の重大海賊犯罪は減少している。しかし海賊及び武装強盗並びに海上におけるテロリズムは、これらチョークポイントを通過し、物資を海上輸送する海洋国家にとっては、主要な懸念事項であることに変わりない。本稿は、ここ数年間で西アフリカのギニア湾で海賊の発生件数が大幅に増えた点を指摘している。海賊はより暴力的になり、時には乗組員を身代金のために誘拐し、あるいは船荷を盗むために船舶をハイジャックするのである。同地域における乗組員と交通の安全と安定に関しては、悪化の一途を辿っている。海の正常な秩序を保つためのシーレーンの安全保障は、例外なく日印両国で共に取り組んでいくべきことである。日印両国は共通の目標に向かって、地域の範囲を越え、また海賊を「グローバルな脅威」として捉え、海洋安全保障協力を拡大していくべきである。

(2) 日印間の経済・貿易協力は両国海軍間の強固な相互運用性(インターオペラビリティ)を必要とする。

日印間の経済・貿易関係は速いペースで前進している。国際協力銀行の報告書によれば、90%の日本企業はインドを将来の投資先として魅力があると答えている。加えて、日本の製造業はインドの沿岸部であるマハーラーシュトラ州、タミル・ナドゥ州を理想的な生産拠点として考えているのである。港湾施設

の存在や主要航路に隣接しているという立地条件は、日本の製造業が完成品を海上ルートを使ってアフリカ、西アジア、ヨーロッパ大陸へ輸出する際に有利な要素となる。それゆえ、本稿は2国間の経済活動の増加が、防衛機関による国際的なシーレーンを違法活動から守る役割を増大させることとなったと指摘している。現在、日本は米国とのみ、海軍の相互運用性（インターオペラビリティ）を持っているに過ぎない。これからの日印両国は、より頻繁にオペレーションやコミュニケーションをとるであろう。だから両国海軍は海軍間の相互運用性（インターオペラビリティ）を向上させるために、定期的な訓練や人事交流が必要であることを認識することが重要である。将来その相互作用が、地域及びグローバルな課題について両国海軍間で協議していくことを促進する。

(3) 防衛システムの共同開発

一連の慎重な考察と「平成 23 年度以降に係る防衛計画の大綱」を考慮した上で、野田佳彦総理大臣は「防衛装備品等の海外移転に関する基準」という新しいルールを制定した。本稿では、このような変化は、インドのような（日本に）友好的で民主主義の国家がインド太平洋地域の平和と安定の達成を促進するものであると述べている。日印両国は、ミサイル防衛システム、人道支援／災害救援活動のための護衛艦、レーダー、その他相互の安全保障に資する技術の共同開発を通じて、相互に利益を得ることができる。

政策提言

- 日印間の海洋安全保障協力はインド洋の安全保障と密接に関わっている。
- インド沿岸警備隊及び日本海上保安庁は海洋安全保障協力構築において重要な役割を果たしている。海洋安全保障協力推進のため、協力を更に続けていくべきである。
- 海軍間協力には、強力な2か国間海洋安全保障を構築することに対する高い政治的関心が必要である。また両国海軍は相互運用性（インターオペラビリティ）及び即応態勢を強化するべきである。
- インド洋の主要な利用者である日本は、地域の知識及び情報不足を憂慮している。インドと日本はそれぞれの地域における海上領域の情報を共有することにより利益を得ることができる。
- 日本の政府開発援助（ODA）及び対外直接投資（FDI）については、タミ

ル・ナードゥ州、アーンドラ・プラデーシュ州、マハーラーシュトラ州、ケーララ州、オリッサ州、グジャラート州、(西)ベンガル州といった、沿岸州の開発により重点を置くべきである。

- 日印間沿岸地域安全保障作業部会：両国の沿岸地域は外部からの脅威に対して脆弱であるため、作業部会は沿岸地域安全保障について両国の防衛機関の間で議論し意見交換することを目的に構成されるべきである。
- 沿岸地域安全保障とは別に、両国は海上におけるテロリズム、港湾警備、積荷検査、海洋環境保護などについて意見交換することを通じて利益を得ることができる。
- 現在、日印間海洋安全保障協力は「大型船舶」(ULCC、VLCC、貨物船など)に重点が置かれている。現在の安全保障シナリオに鑑みると、日印間海洋安全保障協力は「小型船舶」(漁船、トロール船、大型荷船など)についても重点を置くべきである。これら「小型船舶」を監視することはインド太平洋地域の安全保障において極めて重要である。
- インドの防衛支出額を考えると、日本が武器輸出禁止原則を緩和すれば日本の経済的利益となる。同時に防衛システムの共同開発により、両国は相互に利益を得ることができる。
- 中国に対する懸念に対処するため、日印両国は地域及び国際的な組織を最大限に活用し中国の懸念を緩和するべきである。
- 日印米の3か国間対話はインド太平洋地域の平和と安全の達成を確実に促進するものである。3か国は日印米の海軍間の相互運用能力を強化するため、3か国共同訓練を継続して実施するべきである。